

### 危機の想定とその限界：1970年代の防衛政策における脅威の認識を例に

栗田, 昌之 / Kurita, Masayuki

---

(出版者 / Publisher)

法政大学公共政策研究科『公共政策志林』編集委員会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

公共政策志林

(巻 / Volume)

5

(開始ページ / Start Page)

91

(終了ページ / End Page)

103

(発行年 / Year)

2017-03-24

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00013786>

# 危機の想定とその限界

## ～1970年代の防衛政策における脅威の認識を例に～

栗田昌之

### 要約

危機の想定はあらゆる危機管理の前提であり、その正確な想定は被害低減に直結する。しかし危機に対する有効な対処は、ときに技術的な、ときに政治的な、その他様々な要因により完全な施策として実施されることは少ない。危機管理行政の限界ともいえるこの問題の克服は、危機管理の最大の課題である。

本稿では、伝統的危機管理である軍事的な危機について、東西冷戦期の主として1970年代、日本の防衛当局が脅威をどのように想定していたかについて整理することを目的とする。

1970年代の対称脅威全盛の時期、危機の想定、その前提としての脅威の見積りを知ることは当時の防衛力の整備がどのような前提のもとで進められたかを知る手がかりである。防衛力の整備は少なくとも「基盤的防衛力構想」以前は、脅威に対抗させる防衛力すなわち脅威対抗防衛力を整備するとの観点で進められていた。脅威の前提である「仮想敵国はどこなのか」という追及に対して明確な回答を避けながら、事実上ソビエト社会主義共和国連邦の侵攻に対抗できるよう進められていた。

日本の安全保障の分野では、様々な要因から、脅威を想定すること自体が問題とされることがあり、それらの情報を公にすることは避けられる傾向がある。そこで本稿では、研究者、防衛当局者OBの公開した情報に加え、入手できた内部資料を使いながら、当時語られていた北方脅威論についての考察を試みる。

### キーワード

危機管理 安全保障 防衛力整備 北方脅威論 安全神話

### はじめに

2011年3月11日午後2時46分、東北地方を中心に甚大な被害をもたらした大規模地震が発生した。このモーメントマグネチュード9の地震は波高10メートル以上の津波を発生させ、東北地方から関東地方の太平洋沿岸部に大きな被害をもたらした。さらに東京電力福島第一原子力発電所では原子炉を冷却できなくなり炉心溶融を引き起こし国際原子力事象評価尺度でレベル7の原子力事故が発生した。この災害以降、特に原子力発電所に対する「安全神話」への批判が表面化し、反原発、脱原発への運動が盛んになる。

自然災害の場合、災害は100%発生することを前提に様々な情報や過去の教訓を頼りに起こりうる災害の様相を想定する。その想定をもとに例えば護岸工事や防波堤の設置など直接的なものから、建築基準法改正など制度的なものまで、取りうる政策の中から選択された施策を実行する。その政策の策定や実行には他の政策同様、政治的、法的あるいは財政的な制限など政策形成に影響を与える様々な要因が存在しており、専門家等の想定に基づき「あるべき姿」が明確になったとしてもそれが直ちに実現できるわけではない。さらに日本では、伝統的な危機管理である安全保障上の危機、防衛上の危機に関し、

そもそも「あるべき姿」が明確ではないかあるいは議論の幅が大きい状況にあり、どのような「あるべき姿」を思い描くかによって、それを実現する手段が大きく異なる。例えば、武装同盟体制を選択するのか、非武装中立体制を選択するかでは、安全保障の政策、体制が大きく異なる。これは戦後日本がこの分野で抱えた大きな対立であり、政策上、実務上の議論を進めるうえで、常に課題となって立ち回ってきた。

本稿では安全保障分野における危機の前提である「脅威」について、1970年代の防衛当局、主として陸上自衛隊が考えた脅威とその想定を整理することを目的とする。しかし安全保障上の情報、特に部隊運用にかかわる情報が外部に公開されることはほばない。近年では防衛当局者との質疑応答では「防衛白書」での記述の有無が公開の一つの基準にすらなっている。そこで、防衛白書を基準としつつ、入手できた内部資料、防衛当局者OBの著作およびインタビューを組み合わせ整理し、その実態に迫ることとした。言うまでもなく、この方法には多くの限界があることを認識しているが、危機管理や安全保障の議論が活発になっている今日、本稿が対象とする時期、どのような考え方にに基づき、どのような危機を想定していたかについて整理することは極めて重要であると考え。

## 1 日本における軍事的危機の想定

### 1.1 仮想敵国論争

日本では安全保障の分野、特にその軍事的側面については、憲法解釈の対立などもあり常に論争になる領域であった。国会では脅威の前提となる「仮想敵国はどこか」<sup>1</sup>という問答が繰り返されていた。また、政府が危機管理において最も重要な危機を想定すること自体野党やメディアから批判され、ときに大きな政治問題<sup>2</sup>となった。

では東西冷戦の時期、日本の安全保障上の脅威とは何であったのだろうか。西側陣営であった日本は事実上ソビエト社会主義共和国連邦（以下ソ連）が最大の軍事的脅威であると認識<sup>3</sup>されていた。だが少なくとも政府側がソ連を軍事的脅威すなわち仮想

敵国と位置付けたはっきり答弁した例は見当たらない。しかし後に見るように、自衛隊がソ連を意識して編成、配備されたことは間違いない。政府、防衛当局が表向き、それを表明することは政治的問題として避けていたが三岡（1979：82）のいう「第一の脅威となるのはソ連であると想定せざるを得ない」という見解が防衛当局の共通認識ではないだろうか。防衛庁刊行の「防衛白書」でも国際情勢分析において「ソ連の軍事力の増強と西側の対応能力」（1980）「ソ連の軍事力の増強と西側の対応能力」（1987）など各年度ソ連の脅威分析に多くの頁を割いているのはそのあらわれであろう。

### 1.2 脅威の認識と危機の想定

脅威<sup>4</sup>の見積りは志方（2007：64）によると「（軍事的）脅威」＝「能力」×「意図」あるいは「脅威（Threat）」＝「能力（Capability）」×「意図（Intension）」×「戦略環境（Environment）」というように「戦略環境」の概念を付加した考え方で説明される<sup>5</sup>。

「能力」とは、例えば兵の数や戦車の両数、艦船の数などの戦力であり通常詳細は秘匿されているとはいえ、ある程度数字として把握することが可能である。しかし相手の「意図」を正確に把握することは困難である。脅威および脅威の見積りは「意図」と「能力」の組み合わせにより様々なパターンが考えられる。「意図」とは先方の「戦略目的」であり、実際の脅威の見積り作業ではこの戦略目的の検討が重要な作業としておこなわれる<sup>6</sup>。その時々国際情勢、政治状況等の分析をおこない、それをベースとして脅威の見積をおこない計画を策定する。但し本稿が対象とする東西冷戦期、日本を取り巻く状況の大きな流れはある程度固定化していたことと、そもそも日本の装備を中心とした防衛力はいまだ整備過程であり、先方の「戦略目的」より「能力」に対応した脅威の想定という要素が強い。志方も述べている（2007：65）ように「防衛力整備のための脅威見積もりにおいては、通常「意図」は棚上げ（傍点筆者）とし、他の要素を考える。また「戦略環境」も見積りの期間が長くなればなるほど予測が困難になる。したがって「予測するよりいくつかのシ

ナリオを仮定してそれぞれについての対応を考える（志方前掲）ことになるという。このようなことから本稿で取り上げる時期での軍事的な脅威の想定はどちらかという「能力」を把握し評価することに比重がおかれている。地理的条件や政治的条件などを考慮しつつ「意図」はともかく「能力」を分析しそれに備える手法がとられる。また「能力」についてもある時点での戦力そのものの、いわば「静的能力」と、その戦力をどのように運用するかという「動的能力」を合わせて考える必要がある。

1970年代、脅威の見積りは、周辺状況等の情報収集を主として各幕僚監部の第2部（情報担当）が行い、陸海空の各自衛隊幕僚監部第3部（現防衛部）と緊密に連携をとりあい統合幕僚会議第5室<sup>7</sup>（現防衛計画部）を中心に行われていた<sup>8</sup>。前述したように防衛力整備は通常、周辺情勢の判断を踏まえこの脅威の見積もりを加味し、所要の装備等を算定する。しかし他の政策同様、財政上の制約や政治上の様々な要因によりそれらは防衛庁・自衛隊の要求通りにはならず修正が行われた<sup>9</sup>。

## 2 脅威となるソ連の戦力 ～静的能力

### 2.1 ソ連の戦力の推定

1970年代、ソ連の脅威をどう見積もっていたかを知ろうとしても、前述したように防衛計画、警備計画は極めて秘匿性が高いものであり国民がうかがい知ることはできない。そこで、ここでは様々な資料、証言、データを比較し、当時の脅威の見積りをできる限り正確に再現することを目指す。

当時、ソ連軍は、一般的な西側諸国で敷かれている三軍制ではなく、戦略任務ロケット軍、地上軍、防空軍、空軍、海軍の五軍制を敷いた。「防衛白書」から類推したソ連軍の兵力概要は図表1のようになる。

防衛研修所（現防衛研究所）宮内邦子研究員が発表（1980：141）した1970年代のソ連軍の極東における戦力概要が図表2である。

南坊平治・関野英夫（1978：43）による分析が図表3である。

以上、提示したこれら図表1から図表3の内容を比較すると当時のソ連軍の概況について、防衛当局

図表1 ソ連軍概数

年	1977	1978	1979	1980
地上軍の総兵力（師団）	168	168	169	173
全兵力（万人）	183	183	183	183
中ソ国境（師団）	43	43	44	46
人員（万人）	40	40	40	45
全ソの作戦機（機）	8600	8600	8800	8500
極東ソ連に配備（機）	2000	2000	2000	2060
全艦隊（隻）	-	2400	2500	2620
排水量（万t）	-	420	479	501
太平洋艦隊（隻）	-	420	770	785
排水量（万t）	-	133	138	152

『防衛白書』をもとに筆者が作成

図表2 ソ連軍現有勢力概要 I

諸元 年	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977
師団数合計	157	160	164	164	167	167	168	169
〈極東〉								
極東地上軍	30	33	44	45	45	43	43	43
（太平洋艦隊）								
巡洋艦	7	7	7	7	8	10	10	10
駆逐艦	30	30	30	30	30	30	30	30
補助艦艇	205	205	210	215	220	230	240	240
潜水艦総数	110	110	120	120	120	125	125	125

出典：宮内邦子『クレムリン悪魔の賭け』（ごま書房1980、141頁を元に筆者が作成）

図表3 ソ連軍現有勢力概要 II

諸元 年	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977
総兵力（万）	330.5	337.5	337.5	342.5	352.5	357.5	365	367.5
大陸間弾道弾	1299	1513	1527	1527	1575	1618	1527	1477
潜水艦ミサイル	304	448	500	628	720	784	845	909
戦略爆撃機	145	145	140	140	140	135	135	135
師団数合計	157	160	164	167	167	166	168	165
自動化狙撃	100	102	106	107	110	110	111	115
戦車	50	51	51	50	50	49	50	45
空挺	7	7	7	7	7	7	7	8
戦車総数						40000	41500	43000
戦闘用飛行機	10200	10000	9000	8250	5350	5350	5350	4600
主要水上艦艇	221	228	231	212	221	236	214	230
巡洋艦	26	22	28	32	33	33	37	36
潜水艦総数	370	356	356	351	315	340	309	316

注）戦闘用飛行機は空軍の保有機数、ただし73年以前の数字は防空軍迎撃機を含む

出典：南坊平治・関野英夫『ソ連軍「攻撃型」に転換する戦略と戦力のすべて』（教育社1978、35頁）

と専門家の間で大きな相違がないことが確認できる。

### 2.2 ソ連の戦力投射能力

前節で確認したソ連軍の戦力概要を踏まえ、当時ソ連が日本に対して有していた作戦遂行上の戦力投射（Military Power Projection）能力を、自衛隊はどう見積もっていたか、その侵攻の想定を併せ整理する。

軍事的侵攻を考える場合、地理的条件は最も重要

な要件である。島国である日本への侵攻は、当時は核兵器等による攻撃など特殊な場合を除いては陸上勢力<sup>10</sup>による上陸作戦が選択される確率が高い。これまで確認したようにソ連の陸軍総兵力は約168～170師団である。そのうち日本に侵攻しようとした場合直接的関係があると予想されるのが、北方領土を含む極東軍管区、ザバイカル軍管区へ配備された部隊であるが、ここにはおよそ28～40個師団が配備されていると推定された。その内訳は22～24機械化師団（自動車化狙撃師団）、5戦車師団、1空挺師団である。しかしこれらは日本に対する軍事的脅威の戦力であると同時に、中華人民共和国との国境に配備されており、その全部隊が日本に侵攻するとは考えにくい。そこで、このうち日本に対して侵攻するとすれば、9～15個機械化師団、1個空挺師団、他に海軍のから2個歩兵連隊程度を範囲に見積もるのが一般的<sup>11</sup>である。

### (1) 極東における保有船舶

防衛白書（1980）によるとソ連海軍太平洋艦隊の保有船舶排水量は約133～152万tである。このうち巡洋艦や駆逐艦・潜水艦（推定52万～60万t）を除いた、兵員、物資の作戦輸送に利用できる船舶の合計排水量が100万t弱程度である。

機械化師団1個師団を輸送するのに必要なのが約25万tといわれており、極東に配備されたソ連の船舶から、1個機械化師団と若干の部隊を輸送可能であると予想できる。さらに三岡（1979：83）はソ連軍太平洋艦隊司令部のあるウラジオストク（Владивосток）基地からの出撃を考えれば、距離、艦船の速度などからその期間はおよそ2～3週間で1往復可能だとしている。

### (2) 上陸用舟艇

上陸作戦を想定する場合、部隊の上陸は海岸線よりある程度距離を置いた海上から、揚陸舟艇を利用することになる。ソ連の中型揚陸艦であるLCUの輸送能力は戦車ならば3両、人員ならば90名、貨物であれば約90tであり、他に保有している小型揚陸艇LCMは35t、戦車1両、人員50名が輸送可能であった。尚、留意すべきは、これらの船舶数はある時点のものであり、実際に侵攻を意図した場合、その時

点からの追加生産、戦端が開かれたのちも、小型揚陸艇LCM等は比較的急速隠密裏に建造しやすく、基地周辺のこれらの施設の状況も十分考慮に入れるべきである<sup>12</sup>。三岡（1979：84）は極東の配備されているソ連の揚陸艇LCMは560隻であり、戦車560両又は人員28000名の輸送が一往復で可能であり、ソ連の太平洋艦隊はウラジオストクから2往復で1個機械化師団、5往復で2個機械化師団と2個海軍歩兵連隊が輸送可能であるとした。この他にヘリコプターなどを利用した空中機動部隊<sup>13</sup>として、空からの侵入部隊が存在することも想定されていた。

### (3) 航空戦力

上陸作戦を行う上で事前の航空作戦、上陸部隊の航空援護、その後の戦闘支援は航空部隊にとっては最重要任務である。極東に配備されているソ連機は約2000～2700機、このうち対日作戦に利用できる作戦機は1000機以上であると考えられる。当時配備されていると推定されていた航空機が図表4である。

当然ながら、上陸作戦を行う場合航空支援が必要

図表4 ソ連軍航空機諸元

		最大速度	航続距離	
戦闘機	mig21	M2.05	1210km	
"	mig23	M2.35	1150km	
"	su7	M1.6	1450km	
戦闘爆撃機	su17	M1.7	1150km	
輸送機	An12	777km/h	3200km	兵員90名or空挺60名
"	An22	760km/h	10950km	T62戦車or 75名

出典：安藤英彌他『軍用機パーフェクトBOOK』（コスミック出版2009）を参考に作成

になる。極東に配備されている以下の航空機の行動半径内で作戦が計画される可能性が多い。したがって航続距離から考えると500km半径の中での作戦が予想されていた。

### (4) 対日作戦見積り

以上の整理から対日侵攻作戦は以下のように想定していたと考えられる<sup>14</sup>。

- (a) 第1次侵攻 1個空挺師団、2～3個機械化師団
- (b) 第2次侵攻 2～3週間ごとに、2～3師団の増強
- (c) 最終的な投入勢力 地上10個師団

### 2.3 日ソ師団戦力比較

次に日本とソ連の師団が保持している戦力の比較を行う。師団は自己完結し得る最小戦略単位であり、その比較は重要である。図表5に示したのが当時の陸上自衛隊の一般的な師団編成である。

図表5 陸上自衛隊師団編制 甲師団（編制定員9000名 戦車60両）



出典：『防衛白書』『防衛年鑑』（防衛年鑑刊行会）『日本の防衛戦力』（読売新聞社1987）等を元に1980年を基準に筆者が作成

日本の師団編制は図表5が基準になるがこれは「甲師団」と呼ばれるもので、他に「乙師団」「丙師団」がある。乙師団は基幹の普通科連隊を3個編成、編制定員7000名からなる。丙師団は乙師団と同規模だが機甲師団と呼ばれるもので、日本では第7師団（司令部：帯広）のみがこれに分類される。図表6に師団が保有する主要装備<sup>15</sup>を示す。

5個方面隊の隷下に、甲師団7、乙師団5、丙師団1配置されていた。尚、沖縄が返還されたのちに、沖縄に混成団（1800名程度）<sup>16</sup>が配置された。

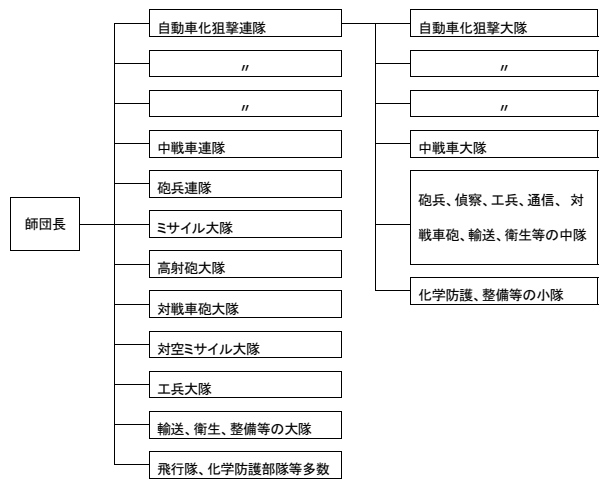
次にソ連軍の師団編制を概観する。この時期、ソ連軍の地上軍は頻りに改編を行っていたが、複数の資料から推定すると以下の通りである。（図表7、

図表6 陸上自衛隊師団装備概要

		甲師団	乙師団
対戦車	84mm無反動砲	48	36
	64式対戦車誘導弾	16	16
	106mm無反動砲	64	54
火砲	81mm迫撃砲	64	48
	107mm迫撃砲	48	36
	105mm榴弾砲	32	24
	155mm榴弾砲	16	12
火対器空	L90高射機関砲35mm	8	6
	M15高射機関砲	12	8
車両	戦車	60	46
	装甲人員運搬車	14	13
	オートバイ	131	103
	ジープ	497	393
	トラック	700	563

出典：中村龍平・内田一臣・石川貫之『自衛隊戦わば～防衛出動』（オリエント書房1976、349頁）栗栖弘臣『仮想敵国ソ連～われらこう迎え撃つ』（講談社1980、194-195頁）三岡健次郎『日本の陸上防衛戦略とその特性』（教育社1979、101-103頁）読売新聞社『日本の防衛戦力～陸上自衛隊』（読売新聞社1987、31-36頁）を参考に筆者作成

図表7 ソ連自動車化狙撃師団編制（編制定員12700名 戦車266両）



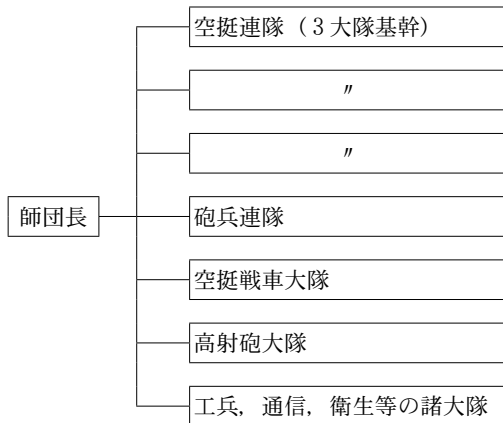
出典：南坊平治・関野英夫『ソ連軍「攻撃型」に転換する戦略と戦力のすべて』（教育社1978、76-77頁）より筆者作成

### 図表8)

次に示すのは推定されていたソ連地上軍の師団における主要装備一覧である。二つの資料をもとに比較した。尚、装備の比較から「機械化師団」と「自動車化狙撃師団」は同義であると考えられる。（図表9）

以上、日ソ両国の師団編制およびその装備を複数の資料をもとに概観した。この比較から以下の戦力差異が確認できる。

図表8 ソ連空挺師団編制概要（定員7000名）



※編制定員に関しては、機械化師団は14000名、空挺師団は7000名と推定しているものもある。国際戦略研究所『世界の軍事力』陸上幕僚監部翻訳版（1976-1977、8頁）他に前者を11000名としているものにワールドフォトプレス『ソ連軍』（光文社文庫1990、116頁）もある。

出典：南坊平治・関野英夫『ソ連軍「攻撃型」に転換する戦略と戦力のすべて』（教育社1978、76-77頁）より筆者作成

(1) 総兵員数等比較

自衛隊甲師団編制定員9000名に対しソ連軍は12700名であり、単純比較で1：1.4となる。特に戦車の数は陸自60両に対しソ連軍266両で、1：4.4である。

(2) 戦闘要員比較<sup>17</sup>

自衛隊甲師団編制定員9000名中、戦闘要員の人数が約7380名、後方支援要員約1620名で、師団総定員に占める戦闘要員の割合は約82%である。これに対し、ソ連軍は編制定員12700名中戦闘要員約10500名であり約82%で自衛隊と同じ割合である。

(3) 火力指数比較<sup>18</sup>

火力指数は、小銃を1とした時、他の火器等の相対的な火力を指数化したもので、戦力の目安として重要なものである。数式は以下（数式1）の通りでありこの数値は情報（確定値あるいは推定値）として保有している。

**数式1 火力指数の計算式**

$$V = \frac{\sqrt{W \cdot R \cdot Qr}}{\sqrt{Wr \cdot Rr \cdot Q}}$$

V : 火力指数  
 W : 火器の1分間の発射弾量  
 R : 火器の有効射程  
 Q : 火器の命中精度  
 Wr : 小銃1分間の発射弾量  
 Rr : 小銃の有効射程  
 Qr : 小銃の命中精度

出典：陸自資料

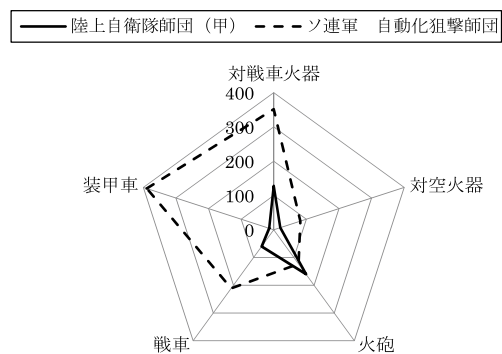
これまでの資料、データを基に日ソ両師団の主要装備量の保有数量の推定、平均を算出し図式化したのが図表10である。

図表9 1970年代から80年代にかけてのソ連の師団における主要装備一覧

装備（三岡推定）	機械化師団	空挺師団	自動化狙撃師団	装備（栗栖推定）
対戦車擲弾筒	296	280	238	AT3対戦車ミサイル
対戦車ミサイル発射機	36	27	57	SA7携帯用地対空ミサイル
携帯対戦車ミサイル発射機	22	29		
73mm無反動砲	18			
82mm無反動砲		54		
57mm自走対戦車砲		27		
85mm自走対戦車砲		18	18	T12 100mm対戦車砲
100mm対戦車砲	18			
携帯対空ミサイル	57	56		
23mm 4連自走高射機関砲	10	36	40	ZSU23-4自走高射機関砲
57mm 2連自走高射砲	4		4	ZSU23-4自走高射砲
57mm高射砲	24		24	S60 57mm高射砲
85mm迫撃砲		54		
120mm迫撃砲	54	18		
122mm加濃榴弾砲	54	18	54	D30122mm砲
152mm榴弾砲	18		18	152mm榴弾砲
122mm多連装ロケット	18		18	BM21 122mm多連装ロケット
140mm多連装ロケット	4	12		
自由ロケット	4		4	フロッグ地对地ミサイル
水力両用戦車	23		23	PT76水陸両用軽戦車
中戦車	188		188	T62中戦車
機甲偵察車	85	23	12	BRDM装甲偵察車
			36	同 AT3対戦車ミサイル搭載車
機甲化学偵察車	26	2		
機甲人員輸送車	300	2	297	BTR60P装甲兵員輸送車
戦車回収車	23			
大、中、小トラック	1168	817		
その他	138	85		

出典：三岡健次郎『日本の陸上防衛戦略とその特性』（教育社1979、88頁）と栗栖弘臣『仮想敵国ソ連～われらこう迎え撃つ』（講談社1980、66-67頁）から筆者作成

図表10 日ソ師団保有主要装備比較



筆者作成

尚、ソ連地上軍の師団は、装備は旧式のものとの組み合わせはあるものの定員分を準備しつつ、兵員の

充足率により75%以上から25%程度までを「カテゴリー1」「カテゴリー2」「カテゴリー3」に分類されているが、青木（1981: 46）によると極東に配置されている師団の半数はカテゴリー1か2であると推定された。

以上、ここまでの各資料の整理、検討及びインタビュー等から考察すると、陸上自衛隊の師団（甲）と、ソ連自動車化狙撃師団の戦力比は1：2から1：5の幅であると推定される<sup>19</sup>。

### 3 予想される侵攻想定 ～動的能力

#### 3.1 ソ連軍の上陸作戦の特徴

さて、極東に配備されているソ連軍の編成から具体的に当時自衛隊が想定していたソ連の侵攻戦力の規模、いわば「静的能力」が確認できた。地理的要因から、日本への侵攻作戦が行われるとすれば主として上陸作戦である。この作戦可能な部隊を日本に対する侵攻の様相はどのようなものか以下検討する。

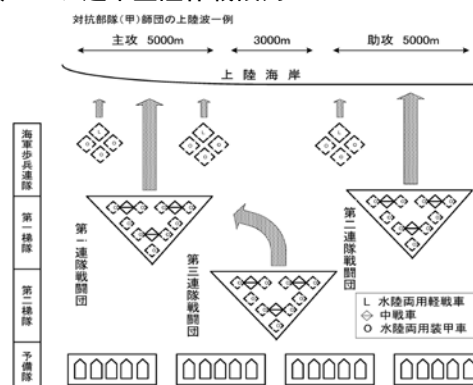
通常作戦行動ではその目的に応じ、連隊を基幹部隊とした諸兵科統合部隊すなわち「連隊戦闘団」(Regimental Combat Team) を組織し対処する。1個師団による上陸作戦の場合、師団に4個歩兵連隊があり、1個連隊を予備戦力とした場合以下のような段列で作戦が行われることが予想される<sup>20</sup>。

図表11で示すように、ソ連軍による一般的な上陸想定で考えた場合、各ユニットの間隔は装備等によりおのずと規定、制限される。1個戦闘団の前面は約5000mであるので、2個戦闘団を第1梯隊と配置し、その後方中央にやや重なる形で第2梯隊として1個戦闘団を置いた場合、その戦線の横幅、すなわち、上陸に要する海岸線は約13kmとなる<sup>21</sup>。

このような海岸線を確保できる場所が、いわゆる上陸適地となるが、日本の北海道、あるいは本州の日本海側には、いたるところにその条件を満たす場所が存在する。しかし前章で整理した航空支援の範囲内かつその後の戦闘目的を考慮に入れると、その適地はある程度絞られてくる。この点については後述する。

次に前提として考慮せねばならぬこととして、ソ連軍の攻撃戦闘に対する考え方である。(図表12)

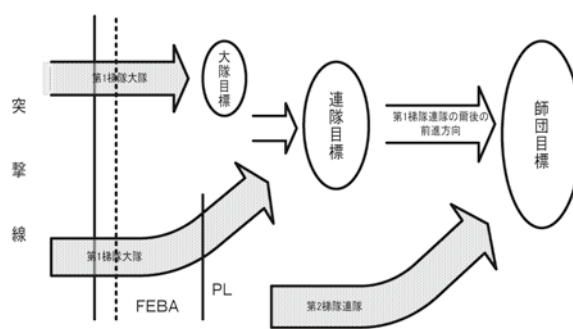
図表11 ソ連軍上陸作戦段列 下図は上陸様相の解説図



出典：陸自幹部学校 教育資料

図表12 ソ連の戦闘行動

攻撃目標及び縦深の例



(FEBA 戦闘陣地の前線, PL 統制線)

出典：三岡健次郎『日本の陸上防衛戦力とその特性』（教育社1979, 49頁）

当時ソ連軍の基本的な行動様式については「現代の攻撃はもはや防衛線や防御陣地に対する部隊の連続的かつ一定の方式に従った戦闘と考えるはならない。現代の攻撃は極端に機動的、ダイナミックな性格を有し、多くの方向、多種の縦深に対して同時に実施され、多種多様の戦闘行動の形式及び方法とこれらの迅速な交代使用からなる」<sup>22</sup>と分析されており、ソ連軍の上陸作戦については、以下のような特色があると考えられていた<sup>23</sup>。

- ① 敵の側面及び後方に対して好んで行く。
- ② 包囲作戦を主要手段として実施する。
- ③ 少数の潜入者（煽動者あるいはゲリラ部隊）等による上陸を活用する。
- ④ 一夜機動の距離内においては、制空権の獲得は十分ではない場合においても実行することがある。
- ⑤ 一度の失敗に介意することなく、同じ場所に対して反復実行する。

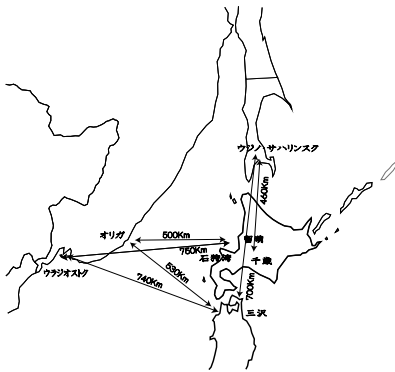


- ⑥ 同時にあるいは相ついで異なった方向に対する多くの上陸作戦を実施する。
- ⑦ 全般戦局との関連を重視して、上陸地点及び時期を選定する。

3.2 侵攻想定

さて、以上の要因等を考慮し個別の侵攻想定について概観<sup>24</sup>する。前述したように日本に存在する地形的な上陸適地に該当する箇所は多くあるが、その後の継戦、補給、要地奪取、また航空支援等を考えると侵攻が予想される代表的なルートは以下の地域になる。ただし北海道侵攻作戦の場合季節要因（流水など）を考慮する必要がある。なお以下想定は海上交通が遮断されない時期のものである。（図表13、14）

図表13 日本周辺のソ連の主な軍事基地からの距離



筆者作成

図表14 北海道侵攻想定



注) 名寄付近は空挺部隊の降下予想地点 筆者作成

(1) 想定1 道東侵攻ルート

空中機動旅団（AMBLE）が北方領土へ配備されたこと、ソ連からの距離が最短であることから、道東ルートは重要な想定と考えられた。当時北方領土

へ配備された最新鋭の戦闘攻撃ヘリの存在も相当の脅威を与えていた。栗栖（1980: 69・70）によると一世代前の揚陸艦による上陸作戦というよりは、第1派はヘリ等による空挺部隊による降下及び攻撃、いわゆるヘリボーンによる急襲による侵攻が危険視されたという。

当時極東に配備されていると予想された輸送機等は図表15のとおりである。

図表15 北方領土地域に配備されているヘリ、輸送機

		航続距離	輸送能力 (人員/収容/吊上げ)
輸送ヘリ	Mi-8	480km	32名
"	Mi-6	500km	65名/12t/9t
大型輸送機	An-12	3200km	90名/20t
"	An-22	10950km	28名/30t
戦闘ヘリ	Mi-24	451km	武装 12.7ガトリング銃or 30mm機関銃 ATミサイル

出典：栗栖弘臣『仮想敵国ソ連～われらこう迎え撃つ』（講談社1980、69-70頁）を参考に筆者作成

これら空中機動力のほか、国後島の泊湾を発進基地とホバークラフト（巡航速度93km/h 50名）を利用すれば、泊湾標津町間（約35km）なら20分から30分である。しかし一方でこの想定の場合発進基地が島であることを考えると、あらかじめ待機させる兵力の限界、すなわち投入戦力の縦深性に限界が生じることを考慮すべきであるとの意見もあった<sup>25</sup>。

(2) 想定2 道北侵攻ルート

樺太の大泊を第1次の発進基地に考えるとこのルートが有力であった。揚陸艦を大泊から向かわせ、ウラジオストックからの航空支援、補給船団の想定である。利尻礼文島を中継基地にヘリボーン作戦をおこなうことも考えられた。いわゆる「天塩－音威子府攻防戦」の想定は、このような作戦に対処するものと考えられる。前述したソ連軍の戦闘特性を考慮すれば同時に名寄付近への空挺戦力の投下も考えなければならない。ただし、留萌以北天塩以南の日本海側の海岸から内陸部への地域は泥炭になっており移動が難しい。したがって中央部を南下するルートが有力と考えられていた<sup>26</sup>。なおこの際、留萌への上陸、石狩湾への侵攻上陸は同時に行われることを想定しなければならない。石狩湾岸が落ちれば、最も懸念されるのが北海道の最大都市札幌への

侵攻であった。

### (3) 想定3 二海峡制圧ルート

次に想定すべきは二海峡、すなわち津軽海峡と宗谷海峡の制圧である。松前半島、津軽半島、あるいは亀田半島、下北半島への空挺戦力の投下、制圧が成功すれば、津軽海峡はソ連側の自由になる。先に検討したように、ウラジオストクに司令部を置くソ連太平洋艦隊は多くの艦船や潜水艦を保有しており、この航行が自由になることは大きな脅威となる。ましてや宗谷海峡にいたっては、宗谷岬を限定占拠することで支配下に置くことが可能になる。北海道の全面的な占領をおこなわずしても、軍事的あるいは政治的に優位になることは容易に想像できた。

以上、ソ連軍の侵攻想定を、北海道を中心に概観したが、この地域以外にも、東北、北陸も侵攻の可能性がなかったということではない。言うまでもなく、そもそもどのような「戦略目的」を設定するかにより軍事行動の内容はまったく変わる。また戦闘の様態は立体的なものであり、概観した陸戦のみならず、本来は、海上戦術、航空戦術の要素を考慮し、制空権、制海権の在り方、攻守の戦術を三次元的に考えなければならない<sup>27</sup>。

具体的には潜水艦を含む艦船の運用<sup>28</sup>、あるいは航空母艦の運用、戦闘機のみならず爆撃機の運用などを考えれば、想定のパターンはさらに複雑になる。上陸に際して事前にその地域に艦砲射撃、あるいは航空攻撃を十分に行われることが予想される。あるいは国内で騒乱を起こし、その混乱に乗じて作戦を開始することも予想された。これら様々な想定や各部署からの要求をもとに、全般の整備計画等を策定した。その整備計画をもとに配置された陸上戦力を見ると、13個師団のうち4個師団が北海道に所在していることからわかるように、この時期は北方警備の重視、すなわち北方脅威論が主論であったと考えられる。このような危機の想定、認識のなか防衛費の当初予算が1兆円に届かなかった頃、防衛当局内で「備えるべき防衛力」をどのように考えていたか、統合幕僚会議事務局に勤務していた自衛官OBによると、1970年代前半、純粋に軍事的要因からのみ考えた場合、ソ連の脅威に対抗させる陸上自

衛隊の備えるべき体制を築くには「およそ4兆円<sup>29</sup>の予算が必要」だと試算<sup>30</sup>したという。また同じ時期、陸上幕僚監部は具体的な陸上自衛隊の定員の目標として24万人としていたことが宝珠山（2005：14）により明らかになっている。初期の防衛力整備計画で編成された、第1空挺団や第1ヘリ団は、第2、第3と続くことを意識していた。すなわち、編成当時、部隊数が少ないと認識しており今後増設することを考えていた一つの例とみることができる。

ここまで本稿では日本の安全保障政策の軍事的側面、脅威の想定について陸上侵攻の想定を中心に整理考察してきた。他の軍種に関しては、例えばこの時期の海上自衛隊の任務については佐道（2006：59）がふれている通り「海上護衛問題であり、対潜水艦戦の重視」であったし、国土防衛に関しては「対馬・津軽・宗谷という三海峡を封鎖してソ連潜水艦を太平洋方面に進出できなくするといった作戦構想」（前掲）であった。また航空自衛隊は1954年7月に発足したばかりであり当時はまだ整備初期段階であった。さらにF-4戦闘機導入の際の国会における性能や目的に関する論争<sup>31</sup>などからわかるように、極めて限定された範囲の中での運用を求められていた。また日米安全保障条約のもと、自衛隊と米軍は緊密な連携が図れていると考えがちだが、大規模な運用、実動の共同訓練等に限ってみれば、海上自衛隊の1955年から行っている掃海特別訓練、1957年からの対潜特別訓練などは別として、航空自衛隊は1978年からの戦闘操縦訓練、1983年からの指揮所演習、陸上自衛隊に至っては方面指揮所演習、実動訓練は冷戦終結の僅か8年前の1981年に始まった。また1960年以降、日米安保協議委員会が設置されていたが「安保体制と自衛隊との関連については、有事にはそれぞれ別個に戦闘を行うとされるだけで、作戦面での協力体制は、両国政府間の公式的な計画としてはまったく存在していなかった」（廣瀬1989：188）のである。さらに陸海空の本格的な統合訓練、運用が始まったのは冷戦終結後の事である。本稿では陸上自衛隊を中心に整理したが、特に1980年代以降に関しては日米同盟、陸海空の三軍種の総合的な整理が必要でありそれは今後の課題とする。

## おわりに 危機の想定と限界

以上、1970年代の軍事的脅威認識に基づく危機の想定を整理してきたが、このようないわゆる北方脅威論やそれをもとにした防衛力整備に対しては批判<sup>32</sup>もあった。先に例示した国会での質疑もそうだが「現状認識」や「あるべき姿」が違う場合、その政策は常に議論や批判の対象となる。もちろん「あるべき姿」を巡る根源的な議論以外にも、限りある資源をどのように配分するか、いわゆるヒト・モノ・カネの配分とその優先順位の問題は安全保障分野にも当然影響した。具体的な脅威がある程度現実味を帯びないと、どのような対策をしてよいかというイメージがわきにくく、政治家や国民はその対応に戸惑うのは無理もない。しかも戦後わずか20年足らずのこの時期、国民の中には先の大戦での悲惨な記憶を持つものもおり、軍事的な分野に対しては反射的に拒否する人々も少なくなかった。さらに憲法の解釈を巡る原理的な対立が防衛政策の議論をますます複雑化させていた。

このような様々な要因に対する、政府、防衛当局側の一つの方策が「国防の基本方針」の発表であり、それに基づく「防衛力整備計画」の策定及び発表であった。いわば防衛政策の見える化である。この中で、脅威の想定との関係で注目すべきは、「通常兵器による局地戦以下の侵略」（2次防<sup>33</sup>～4次防）「限定かつ小規模の侵略」（51大綱）の考え方である。戦闘の様相をある程度限定し、それに対して備えるのだというある程度具体的な内容で国民を説得しようとした。また「専守防衛」<sup>34</sup>という独自の方針、そして防衛費に「GNP 1%枠」の設定など、純粋な軍事的合理性の領域を超え政治的な力による制御を試みた。廣瀬も「大綱の策定が政策目的の変更であった」（1989：126）と述べているように、本稿で整理してきた70年代の脅威の想定を前提とする防衛力の整備、すなわち脅威対抗型防衛力は「51大綱」（「昭和52年度以降に係る防衛計画の大綱について」）の策定、そこで示されたいわゆる「基盤的防衛力構想」により大幅な軌道修正がなされる<sup>35</sup>。

危機管理、危機対処の前提として、脅威の認識とそれに基づく想定が、その被害をどこまで抑え込め

るかのポイントになる。軍事的脅威の認識も自然災害等に対する認識もそれにさほどの差異はない。1980年代半ば、日米の脅威認識の差について阪中は「日本の国内政治における防衛問題の制約が脅威認識の客観化を妨げ、さらに世論における伝統的な理想主義的指向が防衛政策担当者の思考を制約している」とし「脅威認識が国内的制約を配慮した主観的側面が強すぎると、小さな脅威であってもそれは大きな脅威の幻想を振りまき、過剰な混乱を招きかねない。必要なことは、脅威認識についての客観性を確立する手法を追求することであるように思われる」（1985：21・22）と述べている。

危機管理で重要なのは、脅威を正確に認識することによる危機の想定とそれに基づく対処準備である。国民、住民の命を守ることを第一に考えれば、行政機関はできる限り正確な想定に基づき、それに対しては制限なくあらゆる準備ができることが理想である。本稿で整理したように、安全保障上の危機の想定ですら様々なケースが考えられ影響を与える要因が多く存在し、さらにそこには予算又は財政上のあるいは人的な制限などがあり、また関係者の考え方、理念の違いによる対立が表面化する場合が多い。発生が確実視されている自然災害でも、例えば、巨大津波から住民を守るには、巨大な防波堤を作らなければならないという考え方と、それよりも避難場所あるいは避難路の確保が重要であるという考え方の対立など、命を守るという目的においては同じなのだが施策が異なるという事例は数多い。多くの関係者が、それぞれの考えや立場から政策に影響を与えようとし、その結果、いわば「落としどころ」の施策が選択されることになる。つまり専門家、担当部署で想定した状況に対する対処方法と最終的に選択された施策が一致しない事はしばしばおこる。

本稿では、安全保障、防衛政策における危機の想定に焦点を当て考察してきたが、防衛政策に限らず、危機管理の分野では危機の想定に対する専門家による対処の施策と、政治過程を経たのちに決定された施策との間で「ズレ」が生じることは珍しくない。これこそが危機管理政策のある種の限界である。また実際の危機が施策の想定外である場合もあ

るし、平素、施策が過剰に実施されることもある。前者は国民にとってのリスクであり、後者はいわば unnecessary コストと言える。この様々な「ズレ」を極力なくす努力をするとともに、政治・行政サイドが国民に対してそれをどのように説明し理解、合意を得るかという事こそ危機管理政策の重要な課題なのである。

## 注

- 1 「武力をもって国を守ろうという考え方を持つならば、武力をもって攻めてくる国があると考えなければならぬ、そういう意味で私は仮想敵国という言葉を使ったのです。すなわちあなたの言葉をかりますならば、間接侵略または直接侵略の危険のある国は、一体どういう国をお考えになっておられるのか」（杉原防衛庁長官に対する穂積七郎委員の質問 衆：外務委員会-23号 昭和30年06月22日）「仮想敵国」や「攻めてくる国」の論争は、佐多忠隆の鳩山一郎に対する質疑 参議院予算委員会19号 昭和31年03月23日 吉田法晴の山崎巖に対する質疑、参議院内閣委員会40号 昭和31年05月09日 羽生三七の佐藤栄作に対する質疑、参議院予算委員会2号 昭和43年03月19日 西村関一の愛知揆一に対する質疑、参議院外務委員会17号 昭和44年07月01日など。
- 2 「昭和三十八年度総合防衛図上研究」いわゆる「三矢研究」の問題化など。
- 3 防衛庁・自衛隊発足の前年、1953（昭和28）年10月ワシントンにおいておこなわれた池田・ロバートソン会談は、その後の自衛隊の編成、整備目標に大きな影響を与えた。国際安全保障担当国防次官補ナッシュ（Frank C. Nash）は極東に展開しているソ連軍の戦力をとりあげ日本の備える防衛力を提示してきた。（宮澤喜一『東京―ワシントンの密談』（中公新書 1999, 226頁）会談の内容が詳細に記述されている。尚、この会談については宮澤喜一『戦後政治の証言』（読売新聞社 1991, 81-82頁）や 御厨貢、中村隆英『宮澤喜一回想録』（岩波書店 2005, 175-176頁）に詳しい。）
- 4 「脅威」については佐島尚子『国際安全保障論 I』（内外出版 2007, 48-62頁）に詳しい。
- 5 このいわば伝統的な脅威論に対しては、内局、のち防衛研究所所長廣中佑見から疑問を呈されている。廣中佑見『国防』（朝雲新聞社 31-2 1982, 8頁）
- 6 陸自佐官OBインタビュー（2016. 11）
- 7 中期班は5年程度の、長期班は10年程度の期間をみて脅威の見積を行う。
- 8 陸自元陸将OBインタビュー（2009, 8）
- 9 防衛予算の決定過程については瀬端孝夫『防衛計画大綱と日米ガイドライン～防衛政策決定過程の官僚政治的考察』（木鐸社 1998）の特に第4章に詳しい。
- 10 志方によると陸上戦力の特徴として『地域を占領し、強い「意思表示」をする「決定力」』をあげている。志

方俊之『日本はこのままでは生き残れない～あまりに脆弱な国防の実態』（PHP 2007, 55頁）

- 11 三岡健次郎『日本の陸上防衛戦力とその特性』（教育社 1979, 83頁）尚、陸自将官（陸将、陸将補）OB 2名へのインタビュー（2009, 7）及びメールでのインタビューでもほぼ同じ回答が得られている。
- 12 統幕勤務自衛官OBインタビュー（2009, 7）
- 13 三岡はこれを約3個師団と見積もっている。三岡健次郎『日本の陸上防衛戦力とその特性』（教育社 1979, 84頁）
- 14 1970年代後半の想定であり兵器の改革や航空母艦の運用により見積もりは変化する。NATO正面の軍備が充実された結果、対抗するソ連軍を移動させることは難しいという背景も考慮されている。尚、栗栖は第1次侵攻の最大規模を5師団と見積もっている。『仮想敵国ソ連～われらこう迎え撃つ』（講談社 1980, 128頁）尚、最終的な侵攻勢力は陸自将官経験者数名へのインタビューでも相手により10～15師団と想定に開きがあった。
- 15 装備は旧式のものから新式のものまで順次配備されるものであり、必ずしも全国均一、同一の内容ではない。
- 16 尚、警察予備隊に存在した混成団はこの混成団よりやや規模が大きい。
- 17 この割合が低い、すなわち支援要員が多いほど、戦闘継続能力が高い。読売新聞社編『日本の防衛戦力1 陸上自衛隊』（読売新聞社 1987, 34頁）
- 18 火力指数の計算式は自衛隊内部資料各諸元表であるが性質上出典は明示できない。
- 19 他に、3倍とするもの三岡健次郎『日本の陸上防衛戦力とその特性』（教育社 1997, 86頁）少なくとも2倍とするもの栗栖弘臣『仮想敵国ソ連』（講談社 1980, 131頁）、松金久知・青地彌一郎『ビジネスマンの軍事知識』（大手町出版 1978, 132頁）などもある。ここで比較した戦力はあくまで現状の常備戦力、いわば静的な戦力の意味であり、現実かつ厳密に言えば、予備役の状況、民間の能力の軍事への転換など、動的な戦力比についても注視する必要があることは言うまでもない。
- 20 藤井治夫『戦争計画～自衛隊戦えば』（三一書房 1978, 21頁）；三岡健次郎『日本の陸上防衛戦略とその特性』（教育社 1979 41頁）；対抗部隊（甲）とはソ連を指す。上図は上陸様相の内部教育資料である。（陸自将官OBへのインタビューで確認済2010. 4）
- 21 「ただし、これは必ずしも連続した海岸線である必要はなく、上陸部隊間の連携が取れば、多少の海岸線の分断は問題にしない」（三岡『日本の陸上防衛戦力とその特性』1979, 91頁）
- 22 ソ連国防省『戦術』（訳・陸上幕僚監部第2部「ソ連地上軍戦術」情報資料第42-11号 250頁）
- 23 陸上幕僚監部『対抗部隊』（幹部学校記事 1963）尚、ソ連軍は過去の上陸作戦の経験はほぼない。陸自がこの特色を考えた根拠は出典にはなかった。
- 24 この想定には次の資料を参考にした。中村龍平・内田一臣・石川貫之『自衛隊戦わば～防衛出動』（オリエント書房 1976, 81-100頁）；栗栖弘臣『仮想敵国ソ連～われら

- こう迎え撃つ』(講談社 1980, 61-158頁);三岡健次郎『日本の陸上防衛戦略とその特性』(教育社 1979, 81-118頁);陸上幕僚監部『対抗部隊』(幹部学校記事1963);藤井治夫『戦争計画～自衛隊戦えば』(三一書房 1978 21頁)
- 25 陸自将官OBインタビュー (2010. 10)
- 26 参考:栗栖弘臣『仮想敵国ソ連～われらこう迎え撃つ』(講談社 1980, 85-86頁), 三岡健次郎『日本の陸上防衛戦略とその特性』(教育社 1979, 93頁図), 陸自将官OBインタビュー
- 27 例えば陸上自衛隊では昭和50年代, 北海道全体を1Mメッシュにまで分割し, その分割されたメッシュ内の, 土壌, 植生等の基礎データをもとに, 偵察や爆撃による発見率, 損害率などを算定している。(陸自将官OBインタビュー 2009. 5)
- 28 例えば時代はやや後になるがソ連海軍太平洋艦隊旗艦「ヴァリヤーク」巡洋艦の主砲AK-130 (130mm70口径27kg弾)の火力能力は, 発射能力90発/分(×2門), 初速950m/s, 最大射程29,500mであり, 仮に石狩湾沖10km程度に接近できれば札幌中心部を射程に入れることができる。さらにミサイル発射装置B-204を装備してからはその射程7～90kmでありさらに沖合からの艦砲射撃が可能になった。
- 29 国内企業物価指数で2015年に換算すると2倍すなわち8兆円程度。
- 30 公式か非公式かは不明である。
- 31 衆: 予算委員会4号昭和47年11月7日での社会党石橋政嗣, 榎崎弥之助と防衛庁長官増原恵吉の質疑等。またF-4は「爆撃装置」が外され導入された。
- 32 例えば政治学者の福島新吾は「第二次世界大戦らしい, 米ソの対決, 資本主義陣営と社会主義陣営の生き残りかけた戦い, 第三次世界大戦の恐怖が現代政治の基本的矛盾と考えられてきた。その考えは今も根強くくりかえされている。しかしそれははたして今日も妥当するだろうか。私の答えは否である。(中略) あえていうならば, 今日の軍事力の発達の下では, 米ソとも相手を倒して自ら生きのびる能力を持ち得なくなった。核の均衡の持つ恐るべき共倒れの危険を, 両国政府, 支配層は十分周知している。(中略) 米ソの熱戦, 第三次大戦は起こせなくなったと考える」(福島新吾『日本の「防衛」政策』東京大学出版会 1978, 28-29頁)「今日のような羽目を外した北方脅威論をふりかざした対ソ防衛戦略をとってはいは, そうした和解は期待し得ない」(同236頁)と述べ, 漸次自衛隊の解体, 「憲法第九条の理念を現実化することが最も良い防衛政策」(同238頁)すなわち非武装中立への道が, 日本の取るべき道だと論じている。
- 他に「パワー・ポリティクスが政治の公準のように行われた今世紀(筆者注:20世紀)前半以前の時代ならば, 軍備の完全放棄は, 夢物語に等しい理想案にすぎなかったであろう。しかし, 人類を共滅に導くような大量の破壊兵器の圧力は, 旧来の戦争の意味を根本的に変えてしまったのである。いまや人類生存のために, 第九条の徹底した戦争放棄の方法は, 最も理性的かつ現実的な途と

なっているといえよう」と述べた憲法学者小林直樹の著書は非武装中立論の理論的支柱として有名である。小林直樹『憲法第九条』(岩波新書 1982, 17頁)

- 33 1956(昭和32)年に策定された「国防の基本方針」をうけ, その具体的内容を規定する目的で翌年6月に「防衛力整備目標について」が国防会議で決定され内閣の了承を経て第一次防衛力整備計画(略称:一次防)が策定実施されることになった。以降, 「昭和52年度以降に係る防衛計画の大綱について」(防衛計画の大綱)が策定されるまで4回策定された防衛力整備計画の中で, 対処する様相が明記されている。
- 34 「最近政府によって発明された新語であって, いまだ明確な概念規定がなされていない。防衛(もしこれを政治概念とするならば)ということからすれば軍事的手段としては守勢作戦ともとれるが, 専守というから専守防衛とも思われる」(三岡『日本の陸上防衛戦力とその特性』教育社 1979, 70頁)「攻勢作戦においては, 攻撃する場所を自主的に選定し得るが, 守勢の場合は, 敵が攻撃の自主性を持っている。その攻撃地点は, 防衛軍は知ることができない。しかしすべての国土を守らなければならない。それゆえに防衛軍は敵がいつでもを攻撃して来ても, どこでも予想する敵に対処し得るように配備しておかなければならないから, 大兵力が必要になるのである」(三岡健次郎『日本の陸上防衛戦力とその特性』教育社 1979, 75頁)
- 尚, 防衛白書では「専守防衛の防衛力は, わが国に対する侵略があつた場合に, 国の固有の権利である自衛権の発動により, 戦略守勢に徹し, わが国の独立と平和を守るためのものである。したがって防衛力の大きさおよびいかなる兵器で装備するかという防衛力の質, 侵略に対処する場合いかなる行動をするかという行動の態様等すべて自衛の範囲に限られている。すなわち, 専守防衛は, 憲法を守り, 国土防衛に徹するという考え方」と説明している(『防衛白書』1970第2部日本防衛のあり方 3-4))
- 35 基盤的防衛力構想の策定の意義については『公共政策志林』「基盤的防衛力構想の策定とその意義 ～70年代の防衛行政における政策と戦略」(法政大学大学院公共政策研究科 2016, 43-58頁)を参照のこと。

#### 参考文献

- 青木日出雄(1981)『極東ソ連軍の実力』航空ジャーナル社  
栗栖弘臣(1980)『仮想敵国ソ連～われらこう迎え撃つ』講談社  
栗田昌之(2016)『公共政策志林』「基盤的防衛力構想の策定とその意義 ～70年代の防衛行政における政策と戦略」法政大学大学院公共政策研究科  
小林直樹(1982)『憲法第九条』岩波新書  
阪中友久(1985)『新防衛論集』「日米の脅威認識の差異について」朝雲新聞社  
佐島尚子(2007)『国際安全保障論Ⅰ』内外出版

- 佐道明広 (2006) 『戦後政治と自衛隊』 吉川弘文館
- 志方俊之 (2007) 『日本はこのままでは生き残れない』  
PHP
- 瀬端孝夫 (1998) 『防衛計画大綱と日米ガイドライン～防  
衛政策決定過程の官僚政治的考察』 木鐸社
- 中村龍平・内田一臣・石川貫之 (1976) 『自衛隊戦わば～  
防衛出動』 オリエン特書房
- 南坊平治・関野英夫 (1978) 『ソ連軍「攻撃型」に転換す  
る戦略と戦力のすべて』 教育社
- 廣瀬克哉 (1989) 『官僚と軍人～文民統制の限界』 岩波書店
- 廣中佑見 (1982) 『国防』 朝雲新聞社
- 福島新吾 (1978) 『日本の「防衛」政策』 東京大学出版会
- 藤井治夫 (1978) 『戦争計画～自衛隊戦えば』 三一書房
- 防衛弘済会 (2005) 『日本の風』 防衛弘済会
- 松金久知・青地彌一郎 (1978) 『ビジネスマンの軍事知識』  
大手町出版
- 三岡健次郎 (1979) 『日本の陸上防衛戦力とその特性』 教  
育社
- 御厨貢・中村隆英 (2005) 『宮澤喜一回想録』 岩波書店
- 宮内邦子 (1980) 『クレムリン悪魔の賭け』 ごま書房
- 宮澤喜一 (1991) 『戦後政治の証言』 読売新聞社
- 宮澤喜一 (1999) 『東京ーワシントンの密談』 中公新書
- 読売新聞社編 (1987) 『日本の防衛戦力1 陸上自衛隊』 読  
売新聞社
- 陸上幕僚監部第2部 (1967) 『ソ連地上軍戦術』 陸上幕僚  
監部
- 陸上幕僚監部 (1963) 『対抗部隊』 幹部学校